

# 10月はスポーツイベントが盛りだくさん!

高島市体育協会では、10月を“市民スポーツ月間”と位置づけています。  
市民の皆さんが、スポーツを楽しみ・親しみきっかけづくりに気軽に参加していただけるイベントを開催します。申込方法など詳しくは、お問い合わせください。

イベント名・日時・会場	内容・問い合わせ先等
<b>競技団体イベント</b>	
<b>高島市ボウリング選手権大会</b> 10月15日(日) 10時から／長浜スプリングレーンズ	参加費2,000円 ☎ 高島市体育協会 ☎(32) 3180
<b>第10回 高島市軟式野球連盟会長杯軟式野球大会</b> 10月22日(日)・29日(日) 8時30分から／新旭球場ほか	☎ 高島市体育協会 ☎(32) 3180
<b>高島市バレーボールカーニバル</b> 11月5日(日) 9時から／安曇川総合体育館	市内の職場・地域・サークル等のバレーボール愛好者の相互の友好と親睦を深める大会 ☎ 高島市体育協会 ☎(32) 3180
<b>第7回 市民サッカーフェスティバル</b> 11月12日(日) 9時から／梅ノ子運動公園	中学生から一般まで市内(在勤・在学)でサッカーを楽しむ方の相互の交流と親睦を深める大会 ☎ 高島市体育協会 ☎(32) 3180
<b>第7回 バスケットボールフェスティバル</b> 11月12日(日) 9時から／今津勤労者体育センター	バスケットボールを通じて、市内の中・高校生および社会人が集い交流を深める大会 ☎ 高島市体育協会 ☎(32) 3180
<b>地域体育振興会イベント</b>	
<b>朽木地域ふるさとスポーツカーニバル</b> 10月8日(日) 8時50分から／朽木中学校グラウンド	※雨天時中止 ☎ 朽木地域ふるさとスポーツカーニバル運営委員会 ☎(38) 2331
<b>新旭地域スポーツ大会</b> 10月8日(日) 8時30分から／湖西中学校グラウンド	※雨天時は新旭体育館で開催 ☎ 新旭地域体育振興会 ☎(25) 5500
<b>2017高島地域スポーツカーニバル</b> 10月8日(日) 8時20分から／高島小中学校体育館・高島中学校グラウンド・萩の浜芝特設会場(グラウンドゴルフ)	※雨天時は、一部競技を中止します。 ☎ 高島地域体育振興会 ☎(36) 0219
<b>第52回 今津地域運動会</b> 10月15日(日) 8時20分から／今津東小学校グラウンド	※雨天時中止 ☎ 今津地域体育振興会 ☎(22) 2249
<b>町民ソフトボール大会(安曇川地域)</b> 10月22日(日) 9時から／梅ノ子運動公園	☎ 安曇川地域体育振興会 ☎(32) 0003
<b>ガリバーウォーキング</b> 10月22日(日) 9時から／アイリッシュパーク(スタート・ゴール)	約7kmのウォーキング／参加料600円(松茸ご飯、豚汁付)／申込締切10月17日(火) ☎ 高島地域体育振興会 ☎(36) 0219
<b>町民ソフトバレーボール大会(安曇川地域)</b> 10月27日(金) 19時から／安曇川総合体育館	☎ 安曇川地域体育振興会 ☎(32) 0003
<b>ビーチボール大会(マキノ地域)</b> 11月12日(日)／マキノ土に学ぶ里研修センター	1チーム4名以上(マキノ地域に在住・在勤されている方)／エンジョイマキノとの共催 ☎ マキノ地域体育振興会 ☎(27) 1131



ご存じですか？

# 行政相談委員

『困ったら 一人で悩まず 行政相談』

わたしのまちの行政相談委員



中村栄次郎さん 松田とも江さん 小島俊彦さん

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の事務に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

国の事務とは、例えば、国道、一級河川、年金、健康保険、雇用保険、労災保険、戸籍、登記、国税などといった意外に身近な分野があります。(県・市町に委任している事務なども一部含まれます。)

このようなことについて、困ったときは、お気軽に行政相談委員まで相談してください。行政相談委員は行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間の有識者から委嘱した方で、相談は無料・予約不要で秘密は厳守します。

## 行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

### 高島行政なんでも相談所

- 日時 10月20日(金) 13時30分～16時 (受付13時～15時30分)
- 会場 今津東コミュニティセンター 3階ホール
- 参加予定機関 滋賀県(高島土木事務所)、高島市、滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、税理士、行政相談委員、滋賀行政評価事務所

☎ 滋賀行政評価事務所行政相談課  
☎ 077 (523) 1100  
高島市役所 生活相談課  
☎ (25) 8125

# 10月11日～20日は 全国地域安全運動期間です！

☎ 生活相談課 ☎ (25) 8125

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会を実現するために、10月11日から20日までの10日間「全国地域安全運動」が展開されます。

市民の皆さん一人一人が防犯意識を持ち、地域での自主的な防犯活動に積極的に参加しましょう。

地域総ぐるみでの安全安心なまちづくりにご協力をお願いします。

## 防犯活動の紹介

8月5日(土)に守山商工会議所で県内の中・高校生が集い「防犯ボランティアサミット」が開催されました。

市内からは、今年度結成された今津中学校ボランティアチーム「たかしまん'S(ズ)」が参加しました。

会場では、普段自分たちが行っている防犯活動を紹介したり、他校の活動をインタビュー形式で聞き取って皆の前で発表したりしました。

また、他校の活動を参考にして、今後の自分たちの活動に生かせないか話し合い、さまざまな意見交換や交流が行われました。



緊張しながら防犯活動を発表



意見交換会のようす

# 行政改革改革進行中！ 将来にわたる日々の暮らしを支え続けていくための一歩

人口減少や少子高齢化による社会保障費の大幅な増加、国からの地方交付税の減少などにより、今後も財政が一層厳しくなる中、将来にわたる市民の福祉増進を図るため、行政の無駄を省いた適正な行政運営が求められています。また、市民の皆さんのご理解とご協力を得て、公共サービスや市民負担を見直すため、次のような行政改革を進めています。

## 主な取り組み状況

### 行政の質や仕事の仕方を変える取り組み

- ・バス路線の統合・ダイヤの見直しによる効率化・利便性向上
- ・公共施設保有量の適正化に向けた計画の策定 など

### 組織体制の改革や職員の資質向上等の取り組み

- ・支所の住民窓口と保健福祉窓口の一体化による利便性の向上

### 市の財政基盤の強化に係る取り組み

- ・後年度負担に備えた基金造成、ふるさと納税等による財源確保
- ・上下水道や病院等の経営健全化に向けた改革 など

女性職員の登用や職員の能力向上による組織力向上 など



☎ 行政改革課 ☎ (25) 8013

# 第二期高島市まちづくり推進会議スタート

市では、地域の課題解決や地域振興策について市民の立場で検討・実践し、市民が主体のまちづくりを推進するために「まちづくり推進会議」を開催しています。今回は26人の市民委員と市職員が一緒に2年間にわたる市の現状を把握し、将来を描き、事業計画を考えて、持続可能な市の社会像をつくっていきます。

## 第1回全体会議(7月9日)

講師に東京大学の梶谷真司さんをお迎えし、対話と地域づくりの大切さを哲学対話という手法で学びました。講義後、全員で哲学対話を体験し、さまざまな価値観と出会うことができました。

※哲学対話とは、誰もが対等に対話できるよう否定しないなどのルールを設けて行う対話です。

## 第2回全体会議(8月26日)

人口や観光、就業に関するデータを通して市の現状を把握しました。その後、紹介されたデータを用いて「将来どんな高島市にしたいか」について意見交換をしました。



推進会議のようす

次回の第3回目の会議では、現在の市の取り組みについて学びます。会議はごなたでもご参加いただけます。ぜひ、お越しください！

開催日: 10月29日(日)  
時間: 14時～  
会場: 高島公民館  
※フェイスブックを開設しましたので、ご覧ください。  
<https://www.facebook.com/takashimamachizukuri/>

☎ 市民協働課 ☎ (25) 8526

# 琵琶湖流域下水道高島浄化センター内に「し尿・浄化槽汚泥処理施設」が完成しました

環境政策課 ☎(25) 8104

私たちの暮らしからは、し尿や生活雑排水が日々排出されています。このたび、し尿・浄化槽汚泥を前処理する施設が完成したことにより、高島市衛生センターの業務を10月2日(月)から順次移転します。

## 生活排水処理の現状

市内のし尿および生活雑排水は主に、公共下水道、流域下水道、農業集落排水処理施設(以下、農集排施設)および合併処理浄化槽で処理されており、農集排施設と合併処理浄化槽から排出される汚泥は、高島市衛生センターで処理をしています。

高島市では、公共下水道普及率が84.4%(平成28年度末)、水洗化率が81.5%(平成28年度末)に達しており、下水道整備が高い水準で推移しています。



一方、高島市衛生センターでは、各家庭から汲み取りにより排出される、し尿や合併処理浄化槽から排出される汚泥などを適正に処理をしています。最近の処理量は減少傾向にあります。

## 「し尿・浄化槽汚泥処理施設の概要」

計画処理水量：33.88kL/日  
 (し尿：8.63kL/日、浄化槽汚泥：25.25kL/日)  
 位置：今津町今津および新旭町饗庭地先

### (整備内容)

- ・し尿・浄化槽汚泥処理施設  
鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階  
(受入槽、前処理、貯留槽、投入ポンプ)
- ・事業費 約9億6千万円  
(うち国の交付金 約4億円)

### (環境への配慮)

- ・建物内や各設備からの臭気はすべて吸引し、活性炭吸着など最新の脱臭設備で処理します。
- ・バキューム車の出入り口は二重扉を設置し、臭気を外へ出さないよう工夫しています。



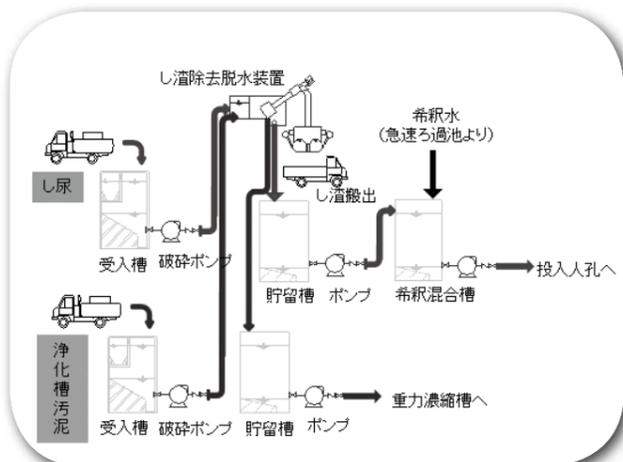
## し尿・浄化槽汚泥処理施設での処理

施設の有効利用を図り、コスト削減を図る方法として、高島市衛生センターを改築・更新を行わずに、近くにある滋賀県琵琶湖流域下水道高島浄化センターで共同処理することとして、高島市し尿・浄化槽汚泥処理施設の整備に取り組みました。

このし尿・浄化槽汚泥処理施設の整備は、全国的にも取り組み例が少ない「汚水処理

施設共同整備事業(MIC S)の採択を受けて、滋賀県に委託して整備を進めてきました。

今後の処理は、バキュームカーで各家庭や農集排施設などから収集運搬しました。し尿や浄化槽汚泥を一旦「し尿・浄化槽汚泥処理施設」へ投入し、希釈やごみを除去した後、滋賀県琵琶湖流域下水道処理施設で最終処理を行うこととなります。



☎ごみ減量対策課 (25) 8123  
 ☎環境政策課 (25) 8104

## 身近な環境広場

リサイクル広場を開催します！  
 資源ごみを持ってきてください

資源ごみの臨時回収「リサイクル広場」を開催します。ご家庭にたまっている資源ごみをこの機会にぜひお持ち込みいただき、ごみ分別にご協力ください。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時 10月21日(土)  
 10時～12時※雨天決行

場所 新旭体育館駐車場

### 回収できないもの

- ×燃やせるごみ
- ×粗大ごみ
- ×燃えないごみA類(陶磁器・ガラス類)
- ×燃えないごみB類(小型金属・電気製品類)

### 回収できるもの

★リサイクルできる紙ごみ・古着★

新聞・ダンボール・飲用紙パック・シュレッダー紙  
 ・その他古紙(雑誌)・古着



プラスチックボトル・飲食用カン、ビン・ペットボトル  
 ・有害ごみ(乾電池・蛍光灯)



測定日	測定結果	法基準値
平成29年8月8日	0.93ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g

リサイクル広場に  
行ってみよう!

環境センターでは、監視強化のため毎月1回、ダイオキシン類の測定をしています。今後も引き続き監視を行い、環境センターの適正運転に努めます。